

令和3年度 鶴居村総合教育会議 議事録

日 時 令和4年2月24日(木) 午前10時00分～午前12時00分

場 所 鶴居村総合センター第1研修室

出席者 (構成員)

村 長 大石 正行

教育長 村上 明寛

教育委員 高橋 文雄

教育委員 藤原 千晶

教育委員 坂本 和也

(事務局)

副 村 長 長尾 法明

総 務 課 課長 佐藤 直人 課長補佐 新木 康司

企画財政課 課長 高松 一哉

管 理 課 課長 佐藤 大輔

社会教育課 課長 小原 利也

欠 席 者 (なし)

会議次第 1 開 会

2 村長挨拶

3 議 事

(1) 学校の小規模化への対応

(2) 家庭と連携した情報モラル教育の推進

(3) 子供のスポーツ・文化活動の機会の確保・充実

4 そ の 他

5 閉 会

1. 開 会

(総務課長)

本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、只今から令和3年度鶴居村総合教育会議を開会いたします。会議の開会に当たりまして、大石村長より挨拶を申し上げます。

2. 村長の挨拶

(大石村長)

委員の皆さま、おはようございます。 会議の開催にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。何かとお忙しい中、総合教育会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、教育委員をはじめそれぞれの立場で地域の様々な支えをしていただいております。感謝申し上げるところでございます。

新型コロナウイルスの関連につきましては、現在、第6派と言われるオミクロン株が全道、全国に広まっておりまして、釧路地域におきましても連日感染拡大が高止まりの状況下にあります。このような状況下の中で村におきましても、引き続き北海道のまん延防止等重点措置の発令期間中ということで、皆様には感染予防に徹していただきながら、この厳しい状況を打破していきたいと思っております。

総合教育会議でありますけれども、7回目の開催ということでございます。地方教育行政法が改正をされて以来、教育委員の皆さんと我々行政側としっかりと連携しながら、今日の教育課題、様々な行政課題を共有しながら取り組んでいくことが必要でありまして、これまで様々な課題について議論をしてきたところであります。

前段、教育委員会会議も開催されたということで、新年度の教育予算について説明があったものと思いますが、教育関係につきましては、総合体育館の工事を進めているところでありまして、今年10月の開館を目指して準備を進めていただければと考えているところでございます。

また、鶴居中学校の大規模改修もいよいよこれから調査に取り組んでいきながら、令和5年度に大規模改修の工事着手に向かっていきたいと考えておりまして、令和4年度も教育関係は様々な取組が出てきているところであります。

一般会計は44億、特別会計を合わせますと全体で52億の予算計上となっております。今日のICTの推進的なところではタブレットを使用するなど、教育の状況も大きく変わってきておりますので、村として予算の面から支えていかなければいけないと思っております。

昨年は、コロナ禍による「感染症対策と学びの保障」、「地域資源を活用した振興施

策の推進」などについて議論をいただいたところであります。今日の会議については、「学校の小規模化への対応」、「家庭と連携した情報モラル教育の推進」、少子化に伴うことから「子供のスポーツ・文化活動の機会の確保・充実」などを主な議題とさせていただきます。限られた時間の中ではありますが、有意義な場にしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。大変ざっぱくではございますが冒頭のあいさついたします。

3. 議事等

(総務課長)

それでは、本会議の運営につきましては、鶴居村総合教育会議設置要綱に基づいて行ってまいります。要綱第4条第1項の規定に基づき、この後は、村長が議長となりまして会議を進行いたします。

(1) 学校の小規模化への対応

(大石村長)

それでは、総合教育会議の規定により私が司会進行をさせていただきます。

議事の1番目であります「学校の小規模化への対応」の件について村上教育長から説明いたします。

(村上教育長)

それでは、「学校の小規模化への対応」について、説明させていただきます。

お手元に資料を配らせていただいております。スクリーンの方にはお手元の資料を印刷した形で用意しておりますので、それを使ってご説明させていただこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今日ご説明させていただくのは昨年度もご説明させていただいて、子供の数が年々減少してきて、それに応じて教職員の数も減って、子供たちの活動に影響が出てくるといったところを村長と教育委員会とで現状の課題を共有して議論していただければと思います。

まずは資料の説明をさせていただきたいと思います。小学校の児童数の推移です。住民基本台帳から拾って、この先子供の数がどうなっていくのか推計いたしました。下のグラフで分かる通りほぼ横ばいで全体としては進んでいるというふうになっております。ただ幌呂小学校については色違いで空欄になっているところがあるように学年に子供がいないという状況がこの先出てくるということが心配される場所でもあります。鶴居小学校と下幌呂小学校は現状とほぼ変わらず、この先当面はいくと

思っているところです。中学校の生徒数でいきますと減少していくことが見えます。小学校の児童数に応じた推計なのでこういうふうになっています。鶴居中学校は30人代ですが、令和12年には50人くらいに復活するような形となっております。幌呂中学校の方は令和5年あたりから一桁となって心配されるようになっております。

学校規模が学級数に応じて先生方の人数が決まるのでそれを推計していきますと、鶴居小学校、鶴居中学校は横ばい、下幌呂小学校は人数が増えまして、一時的に教員の人数が増えます。幌呂小学校と幌呂中学校は学校体制が心配されるところでありまして、幌呂中学校は来年度から事務職員がいなくなります。

令和8年度にはこのペースでいくと幌呂小学校にも養護教諭がおけなくなって現実的な対応をどのようにしていくか課題になってきます。学校が小規模になると一般的なメリット、デメリットは、子供一人一人の状況が把握しやすい、関係が密接になる、活動面でも教えやすさ学びやすさ、教員集団もコンパクトに連携しやすさがありますが、その裏返しデメリットで一番心配されるのが教育活動の面で、学びあいの場がもちにくい、多様な考えに触れる機会がないというところはかなり心配なところではあります。部活動も制限されますし、学校行事でも役割や出番が続いて大変なこともあります。

中学校の方で特に顕著なのですが、組織が小さすぎると教員数が少なくなって教科の担任数が持てなくなるといったことが心配される。具体的に小規模化になるとどういった課題があるか整理したものがございます。国の配置基準にあてはめたらどうなるかというのを整理したものでございます。教育活動の面では1人または3人くらいの規模の学級が出てきてグループ活動ができないということが心配される。教員集団面で養護教諭、事務職員が置けなくなり、教科担任を配置することができなくなります。

小規模が進んでいった時の対応策としては、現状のままで、ほかの学校と連携して授業を一緒にやるというやり方がありますが、授業進度を合わせるなど難しいところがあります。小学校と中学校を1つの建物に集約して小中学校にすることと1つの学校にして義務教育活動をするやり方があります。いずれも小中合わせた組織になりますので教科の問題や学校行事での役割などは一定程度解消できるかと思われませんが、学年ごとの人数は変わらないので教育活動面での解消にはつながらないというふうに思います。子供の育ちにとってよりよい環境を作るといった視点にたったときにどうあるべきかという考え方だと思いますが、一方で学校には校区の歴史や地域との関わりもありますのでそういったことは留意することです。

参考に、北海道の状況なのですが、道内の179市町村ありますけどおよそ4分の1

は小学校1校、中学校1校というような状況になっております。また、鶴居村と人口が同じ規模の2,000人代の町村が29あるのですが、そのうちのおよそ半分が小学校1校、中学校1校で詳しい状況はお手元にある通りです。3番の表は、子供の数が1桁になっている学校が小学校で38校、中学校で16校となっております。管内的には小規模校は残っていることは残っているというところですが、4番の表は、いわゆる複式学級になっている学校が管内にどれだけあるかという表です。管内ではまだまだたくさんあるというところですが。

鶴居村の人口ビジョンでいくと、この先も小学生、中学生、就学前児童が減っているというので10年、20年先も減少傾向が続くような想像ができるような状況であります。

以上、現状を説明させていただきまして、この先の学校規模がこのペースでいくと小規模化が進んでいくので難しい場面が出てくるのかと考えているところです。冒頭に話しましたように、このような現状の情報を出させていただいて議論をしていく時期なのかと思っておりますので、保護者や地域の方々のお考えをいただきたいと思っております。現状の課題について村長と教育委員会で共有させていただいてどういった形で議論を進めていくか、そういうことを含めて議論をしていただければと思います。説明は以上です。

(大石村長)

ただ今、教育長から学校小規模化への対応についての説明がありましたが、非常に重要な課題であります。少子化が進んでいく状況の中で幌呂地域の話が出てきましたけれども、村全体の子供の数が減ってきているところであり、教育だけの課題ではないですけれども非常に難しい局面を迎えつつあるときと思っております。

村全体の少子化について今後の教育がどうあるべきか教育委員さんの非常に難しい重要な課題となっております、まずは共有していくことが重要なのかと思っております。教育委員さんからの忌たんのないご意見をいただければと思います。

(高橋委員)

わかっていることなので結論を先に延ばしてもとは思っているのですが、メリットとデメリットだけで判断するわけにはいかないし、一番考えなければならないのは子供のためにどれが最善の形としていいか、また子供たちの成長にも影響するだろうと思っております。そういうことを総合的に判断して地域から積極的な意見が上がってくれば助かるし、判断できるのだろうけれども地域の方の意見もあると思っております。

(藤原委員)

子供たちに寄りそうということが一番であり、より良い教育環境をつくるという視点を誰がつくるのかということと、子供がどこにいても学習指導要領に従って同じ水準の教育を受けられるということなので、大人になるまでにつけられる力が同じでなければいけないという視点から、これからの話し合いの中でも大切にしていきたいと思います。

グループが作れないという弊害があっても、どこかの団体とできないかと調整や工夫をするけれど先生の負担は増えるし、本当にそれで子供同士の交流で得られるものと比較して目標が同じだけ達成できるのかどうか、そういう議論を抜かすことなく先に進むときには話してほしいと思いました。

(大石村長)

藤原委員が言いますように、子供のための教育なので子供がどう成長していくのかというところに視点を置かなければならないというのは大変重要なことだと思っております。児童生徒数の推移が今の状況だとこのようになっており、外部からの移住定住が見込まれて状況が緩和されていくのならば話や状況は変わってくるのでしょうか、今の時点では大きく変わっていくことは想定しづらい状況です。

(坂本委員)

村内には5校あるけれど、とりわけ幌呂の子供が少ない、増える見込みも全くない、この先このままでいいのかというといずれ学校なくなるということになってしまうので、その前に何か手を打つ必要が絶対にあるわけです。保護者や地域の方に説明をする、こちらからこうしたらどうですか、という方が判断材料にもなります。閉校統合を望んでいる人もいるでしょうし、最後の一人までは残したいと思う人もいるでしょうし、ただそれが子供本人のためなのか、自分が卒業した学校をなくしたくない、この地域から子供をなくしたくないという思いだけなのか、その辺りの思いを子供優先にもっていくことが最も重要だと思います。

(大石村長)

幌呂地域の少子化が進んでいるということで、どうしても幌呂地域がピックアップされつつあるのですが、大きな状況はだいたい理解してもらっていると思います。確かに我々の方からもより強く状況を話していく必要がありますが、地域に根差した学校であるので、非常にデリケートな問題であり、非常に難しい状況であると思います。やはりこれだけ子供の数が少なくなっていると、この危機感は議論する必要はあると思っております。教育委員の皆さんの意見を参考にさせていただきながら、少しずつ前に進めていかなければいけないと思っております。

全国的に見ても早い段階で判断しているような事例があります。藤原委員が言うよ

うにグループ活動や集団生活が子供達に一番必要なところであり、同じ教育を受けさせるということが重要なことでもあります。教育委員さんのご意見をしっかりと参考にさせていただきたいと思います。

(2) 家庭と連携した情報モラル教育の推進

(大石村長)

次の2点目に入らせていただきます。「家庭と連携した情報モラル教育の推進」の件について、村上教育長より説明いたします。

(村上教育長)

それでは、「家庭と連携した情報モラル教育の推進」について説明させていただきます。毎年、鶴居村生徒指導研究協議会というところで調査を行っていて、インターネットなどの利用について調査をしているものですから、その状況をご説明させていただきますと思います。アンケートの状況を簡単に説明させていただくと、インターネットを利用しているかというアンケートで小学校1年生から4年生の保護者と、5、6年生と中学生には子供自身に聞いています。多くの子供たちが日常的にインターネットにアクセスする場面があるというところが8割9割あるということです。

2点目はこういったデバイスを利用しているかというところ、スマートフォンと携帯ゲーム機、そういったものを使っていることが多いのかなというふうに思っています。スマートフォンは自身のスマートフォンか親のものを使っているかと捉えています。インターネットの利用時間なのですけど、どれぐらい1日に使っているかというところを調査したところ、中学生は7割が2時間以上で非常に多く利用しています。こういったことに使っているかというところ、動画視聴、ゲーム、情報検索、コミュニケーションといったところが多いのが現状で、あまり勉強に使っている状況ではないです。

インターネットは良い面はあるのですが、リスクもあるものですから、寝不足など健康面もありますから家庭でルールを作って利用してくださいと話していて、家庭でルールを決めて利用してもらっています。ルールの内容で多いのは時間です。困ったときはすぐに保護者に相談したり、それぞれの家庭で使い方を指導してルールをつくってくれたりしているのでしょうけれど、本当に守ってくれているのか、先ほどの利用時間の関係で心配ではあります。

最近、学校でもトラブルが耳に入ってくるようになりました。ラインで悪口を言うなどSNSでのトラブル、オンラインゲームは、範囲が広いので全く知らない人、大人な人とのつながりで嫌な思いをした、とかですね。トラブルがあるのが表面化すれば対応の仕方があるのですが、見えないところでトラブルがあって事が大きくなっ

てしまうことが心配です。SNSやラインなんかでいくと誤解も含めて色々なトラブルが心配される、それからオンラインゲームの方でいくとお金のこともあるし、個人情報のことなどリスクもあります。学校の方は情報モラル教育というのは教科横断的に学校教育活動の中でやってはいるというところではあるのですが、学校だけということにはならないのかと思いますので、保護者の方、地域の方にも一緒に考えてもらわないといけないのかと思っています。

保護者にも一緒に考えていただきたいこととして、内閣府の方で示したものが、法令に関すること、プライバシーに関すること、リスクに関すること、セルフコントロールに関すること、こういったものを理解したうえで子供に使わせていただきたいものということが求められているという状況にあります。

教育委員会としては、子供だけではなく保護者や地域の方、教師も含めて一緒に学んでいく機会をつくっていけないかなど、子供たち自らも考える機会が必要ではないかということで子供会議の中でできないかと、また、教材の方も用意してSNSノートという学校で教えやすいものがあるので鶴居の実態にあったSNSノートを作って教材化していきたいというふうに思っています。こういった情報化社会の中で子供達をどう育てるか現状やら課題について共有していただければと思います。

(大石村長)

情報モラル教育の推進ということで情報化やITが進んでおり、取扱いによっては教育長が言ったような課題もあります。教育委員の皆さん方はどのように感じられているでしょうかお聞きいたします。

(高橋委員)

範囲が広くて、何をどうチェックしたらよいか難しいと思います。トラブルも表面上に出てくればそれはわかるけれども、中学生くらいになると表面に出さないから、これは難しいことと思います。

(藤原委員)

これからの時代には欠かせないものになってくるということと、私達の小さなころには体験してなかったことが自分の子供達の時代に起こっているという戸惑いがあります。表面に出てこないようなことは沢山あると思うのですが、懇談会の中で表面だったことは担任の先生から説明があって保護者の方で共有したり確認したりということは増えているという印象はあります。本当は家庭でやらないといけないことを学校で教科横断的に良い資料も使っていただいていることがすごく有難いということと、子供達が共通でこれがマナー違反だとかを学べるという取組が有難いと思っています。

保護者の取組として、関心のある保護者は参加して、ノータッチの家庭は取りこぼさない工夫が必要と思いました。大切なのは、子供と何時までいいのか、実際どうしているのか、自分のこととして保護者の意識もかわなければいけないと思います。

(坂本委員)

本当に小中学生にスマホが必要なのかと思うのですが、なければならぬ仲間外れのなものも出てくる可能性もあると思います。利用する時間は、親とか兄弟が使っていて子供に使いすぎだよというのは説得力がなく、その家庭環境が影響します。今の子供達は不便さを知らなさ過ぎてそれが当たり前の社会であり、インターネットはすごく便利で有益ですが、簡単に調べられるより苦勞して調べた方が覚え、次につながるでしょうし、便利すぎるのもどうなのかと思います。

(大石村長)

我々も仕事をするうえにおいて情報収集などで活用しており、一生を通じて使っていかなければいけないものとなっています。子供たちは、早い段階で適正な使い方というのを感じ取ることが大切であり、学校現場でも色々と取組がされておりますが、家庭内では親でもなかなか把握しきれないところもあると思います。

(村上教育長)

今日これを話題にさせていただいたのは、学校でも取り組んでおりますが現実的に小さいトラブルも出てきています。今の子供達は、いきなり便利な状態になっているのでリスクがわからない、保護者の方達は改めて整理するとか、本当に危険なことは何か、学ぶ機会が大人も子供も必要なのかと思います。学校教育というよりは社会教育として、保護者の方、地域の方、高齢者の方を含めまして、学ぶ機会を設けないといけないと思っておりますから、その辺のところをご理解いただいた上でご協力いただければと思います。

(3) 子供のスポーツ・文化活動の機会の確保・充実

(大石村長)

それでは、最後の3点目ですが、「子供のスポーツ・文化活動の機会の確保・充実」について、教育長の方から説明をお願いします。

(村上教育長)

3点目ですが、「子供のスポーツ・文化活動の機会の確保・充実」ということで、これから数年後には大きな変化が出てくると思うので、現時点の状況を情報共有という趣旨で説明させていただきたいと思います。

発端は国の部活動改革といったことです。学校の運動部活動、文化部活動に代わっ

て地域で運動する機会を将来にわたって確保、充実できるよう、子供が地域でスポーツに親しめる環境をつくっていかうということで、運動部活動、文化部活動に代わる活動をできる機会を地域に移行していくように整備していくというのが打ち出されました。学校と地域が共同して地域の人材若しくは希望する教員の参画を得て、令和5年度から段階的に部活動を地域に移行していくという目標が出ています。段階的というのは、休日に学校から切り離す、土日を地域にお願いしようということが当面の目標として打ち出されています。

今策定中の令和8年度のスポーツ基本計画には、数値目標として、公立中学校等運動部活動について、全ての学校において地域移行に着手したいということで、地域のスポーツクラブの所属している生徒の割合を半分位という目標が検討されています。国の改革の方向に沿っていけば、令和8年度位までには何らかの形で地域に受け皿をつくっていくといったような動きをして行かなくてはならないのかなと思っています。

運営主体ということで退職教員や地域のスポーツ指導者、保護者に参画していただいて、地域でスポーツクラブ若しくは民間のスポーツクラブ、芸術文化団体、こういったところに運営してもらおう。指導を担う人材というのは、地域の人材を確保してくださいということと、併せて部活動をしたい教員も沢山いますので、そういった方には学校で部活動ではなくて地域のクラブなり団体なりに教員として所属して兼職兼業という形で行ってもらおうというふうに考えている。そこには当然費用負担が発生するのですが、現在の国の考えでは基本は受益者負担というふうになっていて、国としてどこまで支援するかといったところと、今現在で部活動にお金がかかるといった時代がきてしまうので、費用負担についてはこのまますんなりいくとは思えないので相当な議論が想定されるのかなと思われます。

その背景は、先ほども話しました通り少子化に伴う部活動数、部員数の減少ということで、中体連の人数の推移なのですが、平成21年と平成30年で13%減、さらに20年間で2割位いくのではないかと、それだけ子供の数が減っているということで一つの学校の中で子供たちの人数を確保した部活動を維持するのが困難という状況です。

もう一点は、働き方改革で教師の負担といった時に、スポーツ庁のアンケート調査ですが、部活動に関する課題や悩みといったことを教員に聞いたところ、多忙で指導しづらいということが半分位出ているのですが、併せて両立するのが難しい、土日も潰れるといったことを多くの人を感じている、その中でも部員が多すぎたり少なすぎたりして活動が難しい、特に少なすぎて難しい、チームとして成り立たないという状況が出てきている。もう一つが、競技志向の生徒と楽しむ志向の生徒が混在している

といったところで先生達が悩んでいるといったことがあります。教師の方でも課題で悩んでいる、負担を感じているけれど子供にとっても今の部活動の姿は限界にきているのかなと国は捉えというふうに言われています。

この2点の背景から国の考え方が示されてきています。実際にどうやってやるのかというのは、道教委の方から示された部活動の地域移行のモデルというものになります。大規模、中規模、小規模市町村という想定で、大きな町は民間のスポーツクラブがあるのでそこに委託してしまう、中規模であればスポーツ協会などの団体がある程度の規模を持ってやっているのそこに教員が加わる形でやっていけばいいのではないかと案が示されています。

問題は小規模市町村で、当然民間クラブとかスポーツ協会とか人員的には限られており、何らかの形で地域活動になる団体を用意していかなければならないということです。希望する教員と地域人材で学校種を超えて指導する体制や方法、自治会としてスポーツ振興とか文化振興を考えているのでその中に部活動を取り込んでいかないと地域で受け入れてもらえる団体はできないものと思っています。生徒数が少ないため、学校種を超えて一体的に活動、子供同士で教え合うといった体制もつくっていかねばならない。もっと少子化が進めば大会参加のための近隣市町村との連携というのも考えていかなければならないといったことが問題として示されているのはこのパターンで、市町村を核として中の組織つくっていくところを目安として考えていかなければならない状況であるということです。

鶴居村の現状ということで状況をお知らせしますと、小学校の少年団活動は、野球、バレー、サッカー、剣道、スケート、一輪車、カルタといった形でやっています。そこに教員の方もお手伝いで入っているの先ほど言ったイメージはこういった形で退職教員や望む教員、保護者が入っていく形なのかなというふうに思っています。

部活動の方は鶴居中と幌呂中とありますけれど限られた部活動ということになって、野球部は1人で近隣との合同野球部というような形になっています。規模の小さい幌呂中になると個人競技、団体の部活動がつかれなくなる状況です。その他に、鶴居村の中ではなかなか活動できないので釧路市など別なところでクラブチームに入ったりして活動している方もいます。

村の中のスポーツ団体、スポーツ協会の状況なのですが、部活動と結びつくような協会としたらここに記載のあるような協会があるので、こういった方達のお力も将来的には借りなければならぬと思っています。この他にアスリートクラブがあるので、鶴居中とコーチ契約を結んで教えてもらったりしているので、地域での受け皿という形を先進的にやっているという先行事例に近いのかなと思っています。

今言った状況を整理しますと、それぞれの時期、段階でどんなスポーツや文化活動に取り組むことができるのだろうかという点、少年団はある程度色々なものが用意されていて、地域で専門家がいたり退職教員がいたり、色々なところで活動ができています。高校になると色々な部活動があるのでつながろうと思えばつながることができる、だけど中学校は、学校の中だけで限定的にやっているものでどうしても限られた部活動しかできないということで中学校3年間は活動が空白になかったり、別な活動に移ったり、といったことが現状です。それが少年団活動のように地域で活動する場ができればこの空白がなかったり途切れたりすることがないのかと思います。

スポーツ団体、サークル同好会と今やっている学校団体での活動とうまく結びついて地域で受け皿という形になれば国が目指すことと一致することはできるとは思いますけれど、果たしてどれだけ受け皿ができるのか、ここに負担がかかってくるので本当にそれが可能かどうかとところもあるので難しい話だとは思っています。

部活動として持続可能な在り方、村内にどういった人材だとか活動場所をどうするのか考えなければいけないし、指導者や運営母体、こういったものをまずは考えていかなければならない、これは教育委員会の中だけで考えるのはなかなか難しいので検討する組織もつくって対応していかなければいけないのかと考えているところです。

まずは国がこういうことを考えて、現状はこういう状況にあって、これからどう進めていくかが課題ですというところは村長を含めて共有していただければと思います。

(大石村長)

勉強はもちろんですけれども、部活動も成長にとって必要なものであり、子供達の成長に影響していくのかなと思いますし、地域や先生方に協力いただいても非常に難しい、時間のかかる問題でありますけれども、何かあれば伺いたいと思います。

(藤原委員)

中学校に入ると、部活に必ず入りましようとか、高校の面接にも部活は何をやっていましたか、そこで得られたことは何ですか、とか部活の存在は大きなものになっているというのが現状なのですけれども、そこは変わらないで体制が変わっていくのでしょうか。

(教育長)

部活動自体は学校教育の活動として教育課程とのつながりとしてやっていきたいと思いますというのが現状なので、当面は変わらない、これがどんどん進んで完全に民間に移行しましたとかということが出てきたときに中体連の試合に出られるかとかそういうことも決まっていない、学校単位で出られるのかとかそういうところの扱いも何

も示されていないという状況であります。入試や面接では聞かれますが、部活動ではなく、地域でこういう活動をしていましたとかそういうふうになっていくと思いますが、どういう取り扱いになっていくかはまだ何も示されていません。

今は、将来的な姿が示されて段階的に整理していきましょうということしか示されていないので、色々な課題が出てくると思います。部活動ではなく、どういうことを頑張ってきたか、何を一生懸命やってきたか、色々な場面で言われることなので、部活動という名称か地域の活動という名称の違いなだけであって、良く考えれば、今までこれしかできなかったけれどこういうこともできるようになる可能性もある、こういった状況にあることを広く知ってもらわないといけないというところです。

(高橋委員)

地区で単独チームがつかれない、小学校で部活動をやっている中学校に入ったら部がないので何かに所属しなければならない、土日に活動のない部に入るとしたら偏ったチームの部活編成になるのではないのでしょうか。

(教育長)

今までは中学校単位という考え方だったからできなかったのですが、少年団となれば小学校と中学校を合わせれば一緒に活動ができます。問題は指導者で、地域の方達に子供達を指導していただくので任せるといふわけにはいかないでしょうから、検証の機会なども必要になってくるなど課題が山積みであります。

(大石村長)

色々なことを視点に入れながら考えていかなければいけないという状況にあり、委員の皆様から様々なご意見をいただいたところであります。コロナ禍ということで、教育現場では子供達を中心に大変な状況であり心配されることがたくさんあると思いますけれども、村としても感染対策を講じながら子供達を守れるような環境をしっかりとつくっていきたいと思います。私の議事進行については終わらせていただきたいと思います。

5. 閉会

(総務課長)

本日の会議内容の公表について申し上げます。総合教育会議の取扱として、会議の透明化を図るために議事録を作成して公表することとされています。今後、会議の内容を要約して村ホームページに掲載しますので、ご承知願います。

(大石村長)

本日は、限られた時間ではありましたが誠にありがとうございました。教育長の方

から3点に渡りまして非常に大切なことについて説明がありましたけれども今年度も残り少なくなり、月日が経つのが早いことを感じているところであります。

会議の中でも色々と話しましたが、コロナ禍で子供達、そして村民の皆様方に非常に厳しい生活や暮らしを担わせているところとなっており、1日でも早く少しでも平穏を取り戻せるような状況をつくっていかねばならないと考えております。

新年度には、教育予算の関係で大変大きなハード面での取り組みがあるところでございます。体育館のオープン、中学校の大規模改修に向けての準備というところで教育委員の皆様方にはこれから様々な面でご協力いただかなければならないと考えているところであります。

学校の運営の部分、部活動の部分につきましては少子化が教育現場を取り巻いているところであり、人口減少は村全体においても大きな課題であります。どこにおいても避けて通れない道でございます、少しでも緩和できるような取り組みをしていかねばならないと思っているところであります。

改めて委員の皆様方の貴重なご意見をしっかりと把握させていただきながら、今後の教育行政に活かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。本日は長時間に渡りまして、意見交換させていただきましたことに感謝申し上げ、大変措辞ではございますが閉会に当っての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

以上